

相模原市体育館の指定管理者候補団体選考の概要

申請のあった1団体により平成20年10月3日に提案説明会を公開で実施し、それを踏まえ引き続き開催された相模原市体育館指定管理者選考委員会（以下「選考委員会」という。）において、各選考委員が評価基準に基づき採点を行いました。

1 選考委員会の委員の構成

委員長(市職員)、委員(市スポーツ振興審議会委員1名、公認会計士1名、市職員2名) 計5名

2 選考理由

- (1) 評価基準に基づき採点を行った結果、全ての評価項目において適格と判断され、かつ、高い得点（得点内容は、3のとおり）を得たこと。
- (2) 提案された事業計画により、安定した施設管理が行われるとともに、市民サービスの向上が図られるものと評価したこと。
- (3) 候補団体の経営状況が良好であり、継続的な管理運営が期待できること。

3 評価基準及び評価結果

- (1) 指定管理者候補団体（財団法人相模原市都市整備公社）の評価基準に基づく委員5名の合計得点は、次のとおりです。

評価項目		配点	得点
事業計画・収支予算			
内 訳	管理運営に対する基本方針、抱負等	20	16
	市民サービス水準の確保	40	30
	施設等の維持管理の計画・内容	40	30
	団体独自の発想に基づく提案(提案事業)	40	32
	管理に必要な人員の配置	40	30
	利用者満足度・利用者ニーズの把握	40	30
	収支計画	40	30
	小 計	260	198
管理を行う能力			
内 訳	申請団体の経営状況	20	15
	組織・人員体制	40	32
	雇用及び労働条件	20	16
	申請団体の事業実績	20	19
	施設の安全、衛生管理等の体制	40	30
	個人情報保護及び情報公開の体制	20	16
	公共性への取組	20	16
	法令等の遵守	20	16
	小 計	200	160
合 計	460	358	

備考 評価基準における最低基準得点は、合計260点としました。